

年 月 日

様

税理士協同組合の報酬自動支払制度

顧問報酬等のお支払方法説明書

報酬等の支払は下記のとおりとなります。

1. 預金口座からの振替日は、毎月 (休日の場合は翌営業日) です。(いずれかに○印)
2. 月決報酬は毎月 が、預金口座から振替えられます。(いずれかに○印)
3. お支払いの開始は、 からとなります。
4. 万一、振替ができなかったときは、下記によるものとします。(再請求区分)

 翌月分と合算して、翌月に再振替 すみやかに、振込などの方法でお支払い

(いずれかに☑印)

5. 決算、年末調整、調査立会など月決報酬以外の報酬（この制度では**臨時報酬**と総称します）や立替金を振替えるときは、あらかじめ税理士事務所より振替月および金額をご連絡いたします。
6. 「報酬自動支払制度 振替のお知らせ」(圧着ハガキ 裏面ご参照)のご送付は、下記によるものとします。(送付区分)

A. 毎回送付B. 臨時・立替金の請求がある場合に限り送付C. 前月の振替不能分を再請求（合算請求）するときに限り送付
(再請求登録の関与先が対象)D. 臨時・立替金もしくは再請求時に送付（B, Cいずれの場合も送付）E. 送付しない

(いずれかに☑印)

税理士事務所

「報酬自動支払制度 振替のお知らせ」



内容見本

＝ 振替のお知らせ ＝

ご指定の振替口座から下記のとおり振替えますのでご案内申し上げます。

お客様名 (株)日税工務店 代表取締役 日税太郎 様

口座振替日 令和〇〇年〇月28日

※口座への入金は、振替日の前日までに
お済ませ願います。

今月振替請求の明細

	内 訳	報 酬 等 (イ) 円	消 費 税 (ロ) 円	源 泉 税 (ハ) 円	差 引 額 (イ+ロ-ハ) 円
当 月 振 替 分	月決報酬	70,000	7,000	7,147	69,853
	臨時報酬	200,000	20,000	20,420	199,580
	立替金等	4,000			4,000
	合 計	274,000	27,400	27,567	273,833
前 月 以 前 振 替 不 能 分	月決報酬				
	臨時報酬				
	立替金等				
	合 計				
ご請求金額合計		274,000 円	27,400 円	27,567 円	273,833 円

振 替 口 座	日税銀行	新宿支店
	普 通	口座番号 ****123
	口座名義	カ)ニチゼイコウムテン

* 個人情報保護の観点から口座番号の一部を非表示とさせていただきます。

税 理 士 名 ・ 事 務 所 名	日税 花子
	TEL: 03-0000-0000
	〒134-0001 東京都江戸川区
	本葛西1-2-3

ご 案 内	* ご請求の内容等本口座振替についてのご照会は、税理士事務所に直接お問合せ下さい。
	* 預金通帳には、税理士事務所の指定する内容あるいは「ゼイリシホウシュウ」等と表示されます。 (金融機関により異なります。)
	* 所在・振替口座・商号等の変更が生じた場合は、税理士事務所を通してお手続き下さい。
	* 引落し後は、本票を振替済証票としてご利用下さい。
税理士協同組合事務代行社 株式会社 日税ビジネスサービス	

- 振替日前に右記「振替のお知らせ」
として、税理士名・事務所名を印字
したご請求の内容をお送りいたし
ます。
引落とし後は振替済証票として
ご利用いただけます。

お知らせの内容はシール加工によりプライバシーを
保護しております。

